

取扱区分：公開

令和6年第6回

蓮田市農業委員会総会議事録

【注】 発言内容については、その要旨を掲載しています。ただし、発言そのものの記載ではありません。

この公開用議事録は、個人情報に関連すると思われる部分等については、●で消しています。

〔日 時〕 令和6年6月25日（火）

〔場 所〕 市役所304・305会議室

令和6年第6回 蓮田市農業委員会総会議事録

蓮田市農業委員会（会長）萩原 和夫は、令和6年第6回蓮田市農業委員会総会を市役所304・305会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 開催日時 令和6年6月25日（火） 午後2時00分

2 閉会日時 令和6年6月25日（火） 午後2時40分

3 出席委員（12人） ※番号は議席番号 ※欠員（2人）

2番	爪川 博夫	3番	野口 勇	4番	萩原 和夫	5番	常見 淳
6番	竹内 幸男	7番	杉崎 國昭	8番	山本 寿一	9番	佐野 景子
10番	吉岡 政広	11番	山口 実	13番	高橋 建一	14番	本橋 トシエ

4 欠席農業委員（0人）

5 出席推進委員（3人） ※（ ）内は担当地区 ※欠員（1人）
（平野）塚本 精一 （黒浜）小澤 はつ江 （黒浜）新井 仁

6 欠席推進委員（2人）
（蓮田）増田 雅暢 （蓮田）原田 順一

7 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について

【番号1から番号12：開発の許可見込みが出ておらず、審議見送り】

報告 1 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

報告 2 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理について

報告 3 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について

報告 4 農地法第18条の合意解約申請について

報告 5 時効取得を原因とする農地の権利取得について

8 出席した農業委員会事務局職員（4人）

事務局長 吉田 浩樹

事務局 野村 知代

事務局 中里 幸雄

事務局 田嶋 諒大

9 傍聴人（0人）

なし

10 会議の概要

（事務局）

それではただ今より、令和6年第6回蓮田市農業委員会総会を開催いたします。
開会にあたりまして、萩原会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。
よろしく願いいたします。

（会 長） — 会長挨拶 —

（事務局）

ありがとうございました。以後の進行は、会議規則により萩原会長にお願いいたします。

（議 長）

初めに、令和6年5月24日に開催いたしました令和6年第5回農業委員会総会の議事録（案）の記載内容につきまして確認をさせていただきます。委員の皆様には、議事録（案）を事前に送付させていただいておりますので、議事録（案）の内容を確認していただいていることと存じます。内容に問題がなければ、この場でご署名をいただき、議事録とさせていただきます。

事前に委員からのご指摘等ございましたので、事務局から訂正箇所につきまして説明いたします。

— 議事録の確認 —

（議 長）

修正箇所等、無いようですので、ご署名をいただきたいと存じます。

それでは、私の署名に続き、●●●●、●●●●お願いいたします。

続きまして、本日の農業委員の出欠状況につきまして、報告いたします。

欠席の委員は無く、全委員に出席をいただいておりますので、本日の総会は成立いたします。

また、推進委員の出席状況でございますが、●●●●及び●●●●より欠席の連絡がございました。

従いまして、推進委員の出席は、3名となっております。

次に、本日の会議の議事録署名人の指名をいたします。

●●●●、●●●●をお願いいたします。

それではただ今から、議事に入ります。本日の提出議案につきましては、事前に配布させていただきました議案書でございますが、議案書1ページから3ページの議案第1号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について」でございますが、「番号1」から「番

号12」の案件につきまして、開発の許可見込みが出ておりませんので、本日の審議は見送りとさせていただきます。また、報告案件につきましては、議案書のとおりでございます。

本日は、報告案件だけとなりますが、総会終了後に今後の地域計画策定に向けて、委員の皆様と情報を共有するとともに、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

ご理解、ご協力等よろしくお願いいたします。

それでは、議案書4ページ以降の 報告1から報告5につきまして、事務局より朗読をいたします。

(事務局) — 報告1から報告5、議案書朗読 —

【修正】報告5の番号2：登記権利者（時効取得者）の住所

(誤) ●●●●～ → (正) ●●●●～

(議長)

ただ今、朗読いたしました、報告1から報告5につきまして、質問などがありましたら、挙手をお願いいたします。

(委員)

報告3について、高虫工業団地は、今回、市街化区域に編入され、農振地域からの変更があったため届出が提出されたのですが、譲受人は、業務委託を請け負うことになったのでしょうか。譲受人は、区画整備事業をハード的に行う会社ではなく、コンサルタント的な会社であるということでしょうか。調べてみると、従業員が50人程なようです。そうすると、譲受人に協力する大手のゼネコンや造成工事を行う会社等もあると思います。

また、譲受人が設立されたのが昨年6月頃であり、同じ時期に●●●●にも会社ができているようで、これからこの2つを同時に施工していくわけです。色々な許認可を受けてたどり着いたのでしょうか、果たしてどういう会社なのでしょうか。

今後、どういうことをやり遂げていくのか気になったので、もし分かれば、情報提供ということでお伝えいただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ホームページからの抜粋で申し訳ないのですが、平成30年10月に地権者の皆様に構成される「高虫西部地区土地区画整理組合設立準備会」が結成されました。

令和元年度、業務代行予定者を募集し、エム・ケー（株）選定されました。

その後、令和3年12月には、造成工事に関する支援を行う清水建設（株）が選定されました。

(委員)

そのような大手ゼネコン的な建設会社が入っているので、ほぼ間違いないと思います。ありがとうございます。

(議 長)

他に何かございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

特に質問等が無いようですので、報告事項は終わります。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、全て終了いたしました。

この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

なし。

(議 長)

委員皆様の慎重なる審査にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局の方から「その他」として何かありますか。

— 事務局からの連絡・報告事項 —

(事務局)

閉会の言葉を、副会長よりお願いいたします。

(副会長) — 副会長挨拶 —